

**当社がガスヒートポンプエアコンの定期点検業務を委託する
メンテナンス会社による不適正な作業について
(全メンテナンス会社に対する調査結果について)**

2019年10月4日
大阪ガス株式会社

大阪ガス株式会社（社長：本荘 武宏）は、当社がお客さまと契約しているガスヒートポンプエアコン^{※1}（以下、ガスヒーポン）の保守契約作業のうち、定期点検業務について、当社の委託先メンテナンス会社10社において、本来交換すべき燃料ホースを交換していないなど、一部のお客さまに対して業務を適正に実施できていなかったことを新たに確認しました。

お客さまのガスヒーポンの安全性や運転性能に問題が発生することはないと判断しておりますが、お客さまや関係者の方々に大変なご迷惑およびご心配をおかけすることになりましたことを深くお詫び申し上げます。

※1 ガスヒーポンと同様の構造で、同様の定期点検業務を行うマイクロコージェネレーションを含む。

1. 経緯

当社は、エネテック京都株式会社（以下、エネテック京都）および株式会社エネテック大阪（以下、エネテック大阪）によるガスヒーポンの定期点検業務における不適正な作業を受けて、本年5月17日に公表しましたとおり、全メンテナンス会社（エネテック京都、エネテック大阪を除く18社）に対する調査を実施してまいりました。本件はこの調査結果です。

2. 調査結果

今回、18社に対してヒアリング調査を行うとともに、各社が過去に定期点検業務を実施したガスヒーポンのうち1,642台について抜き取り調査を行ったところ、10社297台において、燃料ホースなどの交換作業が適正に実施されていないことを確認しました。

なお、当社はエネテック大阪の事案を受け、本年6月に再発防止策を実施しており、以降の定期点検業務においては不適正な作業は確認されておられません。

■ 不適正作業が確認された10社

泉鋼管工事株式会社、ケイラインエンジニアリング株式会社、鴻池運輸株式会社関西中央支店テクノサービス大阪営業所、株式会社ダイセン、株式会社玉尾メンテナンス、中部管業株式会社、パナソニック産機システムズ株式会社、三菱重工冷熱株式会社、株式会社ミヨシテック、ヤンマーエネルギーシステム株式会社

3. 原因

不適正な作業が確認されたメンテナンス会社において、指示書に基づいた作業履行を確認する仕組みが十分に機能していませんでした。

また、一部の作業員が、一部の部品に関して、「交換をしなくても性能上は問題が無い」と判断し、交換をしていなかったことが、ヒアリング調査で判明しました。

4. 今後の対応

当社が過去に部品交換の作業指示を行っており、この度、後回り調査が必要なガスヒーポンは 34,208 台^{※2}となります。対象となるお客さまには、本事案（安全性に問題がないことなどを含む）および今後の対応について、個別に説明を行い、調査の結果、交換が必要な部品があれば対応いたします。

※2 マイクロコージェネレーション 1,479 台を含む。

5. 再発防止策について

2018 年 9 月から当社が実施している定期点検後の後回り確認調査に加え、本年 6 月より以下の再発防止策を実施しております。

- ① 部品交換前と交換後の写真確認
- ② 作業指示書に基づく必要な交換部品量と発注部品量の確認
- ③ 交換し回収された旧部品量の確認 等

お客さまや関係者の方々にご迷惑およびご心配をおかけすることになりましたことを重ねて深くお詫び申し上げます。

以 上

本件に関するお問い合わせ先

大阪ガス株式会社 問合せ専用窓口

フリーダイヤル 0120-222-805

受付時間 9:00～17:30（土日祝含む）